

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月26日と同様ですので、御了承願います。

◎一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。
本日は大竹勝子君、中原緑君、石山貴美夫君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、日本共産党の大竹勝子です。

日夜住民を守るためのサービスに奮闘されている町職員の皆さんに感謝し、通告に従って一般質問を行います。

学校給食の拡充と大鐵問題についての2点です。

1点目の学校給食の拡充についてですが、現在、日本の食料自給率は38%にまで落ち込んでいます。種子も肥料も海外に頼り、国民の食料の7割近くを外国頼りの食料輸入大国となっています。子供たちの健康を考えると、身近な食材による安全・安心の学校給食がとても大事になってきます。

そこで（1）町内産食材の活用について伺います。

① 町内産食材の使用状況はどのようになっていますか。

昨年度の学校給食の賄い材料費は2,053万円となっています。そのうち野菜はどのぐらいの比率になっていますか。以前は地元野菜をいろいろ使ってくれたと聞いています。また、おみそも作っていたということです。最近は地元の野菜は大きさが違っていたり曲がっていたりすると使ってもらえないとも聞きました。しいたけや芋がらなどは町内のものを使っているようですが、野菜類は品ぞろえと安定供給が難しいので使えないとのことでした。

でも、献立の工夫や、足りない量は町内の商店などで購入するなどで、町内産野菜をできるだけ利用することは可能ではないでしょうか。

②食育について。

昨日、中澤議員の質問でも、コロナの関係でズームによって給食を作っている様子を見てもらったりしていたようですが、子供たちの反応はどうでしょうか。町長も食育の大切さを言っておられました。

当町は残渣率は少ないとのことでしたが、農家さんの野菜を作っているところを見てもらったり、農家さんの話を聞いたりすることもされているのでしょうか。心と体を育てる学校給食で、食と農業をつなげ、農業にも興味を持ってもらい、農業の担い手を増やすことの手助けにもつながることもあるのではないのでしょうか。

③学校給食に町内有機農作物の導入を進める考えはありませんか。

農林水産省は緑の食料システム戦略で、有機農業を100万haに増やす目標を掲げましたが、農業の担い手自体が危機的な状況です。おいしい安全な農作物を作っても生活できなくては意味がありません。給食という公共調達に有機農産物を導入することこそ、農家の経営安定と持続可能な農業につながるのではないのでしょうか。

遊休農地対策にジャガイモや大根、タマネギなど、ある程度保存が利く野菜を意欲的なグループで計画的に作ってもらうようにできないのでしょうか。何が何でも有機農業ではなく、地産地消でその土地に合った農作物を町内の商店で購入している価格で、町内の農家さんから買えるようにできないのでしょうか。

(2) 給食費の保護者負担の軽減について伺います。

①令和4年度の給食費の未納はないということですが、当町の子育て世帯の経済状況は近年社会的に大きな問題となっている子供7人に1人が貧困と言われる状況は、当町には心配ないという考えでしょうか。令和4年度の決算では過年度滞納繰越分が20万円ほどありました。この内訳を伺います。未納者への対応はどうなっているのでしょうか。

②この物価高騰の中、当町の子供の貧困率はどうなっているのでしょうか。推移をお知らせください。

③家計の苦しい方のために令和4年度決算では、就学援助金が12万4,000円ほど使われていますが、これは1人分ということですが、内訳は何に幾ら使っているのでしょうか。利用状況はどうなっていますか。生活保護基準の1.5倍以下の所得が利用対象となっていますが、1人しか利用がなかったということは、周知方法あるいは手続きに狭き門とする問題があったのではないかと考えざるを得ません。制度の周知徹底や利用推進をどのように図る考えか伺います。

④物価高騰で食材の値上がりが著しい。国は地方創生臨時給付金を使って、給食費の無償化など保護者負担の軽減を推奨し、多くの自治体で無償化などの取組が進みました。給食のない夏休みの保護者負担を軽減するために、食費補助金を支給した自治体もありました。当

町ではそのような考えはなかったのでしょうか。

大きな2つ目に大井川鐵道本線の当町内を走る区間の運休がいまだ解決していない問題について伺います。

昨年9月23日から24日未明にかけ、台風15号に伴う豪雨によって大井川鐵道が全線にわたって運休になってから、既に1年が経過しています。この間、井川線は昨年の10月22日に全線が、また本線についても金谷から家山間については同年12月16日に運行が再開され、この10月からは家山―笹間渡間についても運行が再開される予定になっています。

しかし、本線の当町内を走る区間については、今もって運行再開のめどすら立っていません。大井川鐵道は改めて強調するまでもなく、当町にとってかけがえのない重要な交通インフラの一つであるとともに、当町にとって重要産業の一つである観光業にとっても、なくてはならない重要基盤の一つです。この運行が1年以上にわたって運休したままになっている状況は、町民にとっての移動手段が大きく制約される状況が続いているだけでなく、観光業や、ひいては町の経済にとっても大きなマイナスの影響を及ぼしています。

このことは町の観光交流課がまとめた一昨年度から昨年度にかけての観光入れ込み客数の推移を見ても、極めて明瞭に現れています。コロナ禍の影響による落ち込みから、回復の兆しを見せ始めていた入り込み客数が、昨年の10月以降、再び大きく落ち込み、昨年度11月などは寸又峡夢のつり橋が台風15号による災害で通行できなくなった影響もあるとはいえ、寸又峡ゲートは前の年に比べ80%もの落ち込みを見せています。こうした指標以外に町民の暮らしや産業・経済への影響は計り知れないものがあります。これらの点を考慮するまでもなく、大井川鐵道の一日も早い運行再開・復旧が切に望まれるところです。

この問題では、私たちは去る6月6日、私たちが独自で集めた署名を大井川鐵道本線全線における公共交通あり方検討会宛てに提出しました。また、大井川鐵道の早期運行再開を支援する会が取り組まれた早期の運行再開を求める署名も、町内に住所を置く人数だけでも4,080人、町外の方やネット署名を合わせてくださった方も含めれば3万5,916人分も、県知事宛てに提出され、昨日、国交省にも届けられたとのことでした。

こうした点を見るまでもなく、大井川鐵道本線の当町内を走る区間の復旧を一日も早く実現させることは、町民はもとより、非常に多くの方々にとって悲願となっているのは極めて明瞭というべきです。

とはいえ、大井川鐵道は純粋な民間の営利企業が経営する鉄道であり、持続的に経営が行える保障もないままでは、運行を再開できないといった事情があるのであれば、沿線住民などの悲願だというだけで運行の再開を求めることも、無責任のそしりを免れません。私たちとしても大鐵が将来的にも安定的な経営と運行が続けられる条件を整えるために、知恵を絞り汗もかく覚悟が求められていることは否定できないところです。

そこで提案ですが、私たちがかねてから求めている大井川の河川敷やダムなどに堆積している土砂を、大鐵の線路を活用して搬出する事業の実現を図るべきではないでしょうか。こ

れが実現できれば、何よりもまずかねてから課題となっている大井川の河川環境の改善を、幹線道路の交通環境に著しい悪化を避けつつ実現できることと考えられます。同時に同鉄道にとっては旅客収入に加えて土砂を運搬することによる安定的な運賃収入が見込めるようになり、経営の安定と持続化が図られるのではないかと考えられます。加えて、地球環境の危機が叫ばれている昨今、CO₂の排出を削減し、地球温暖化、先のグテーレス国連事務総長の言葉を借りれば、地球沸騰化を防止することに貢献できると考えられます。

もちろんこの事業を実現するには、長島ダムに関しては国交省、大半の大井川河川敷については県、発電用のダムにおいては中電が一定の費用負担をすることが不可欠です。しかし、特に国や県に関しては、単に大鐵の復旧や経営の安定化のために補助金等を支出するのとは違って、河川法においても河川管理の目的の3本柱に位置づけられている河川環境の保全整備を法の趣旨に沿って実施することが、同時に地域にとってかけがえのない公共交通機関を守る効果も持つという意味で、単なる補助金の支出とは根本的に異なる意味合いを持つのではないのでしょうか。

私は、去る21日、東京に出向いて国交省の担当者にこれを率直に提案してみました。さすがにその場では実現に向けて積極的に検討したいとまでの回答は得られませんでした。大鐵と県、そして当町など関係者が一丸となって運行の再開を求める意思を示してくれるなら、国交省としてはそれに全力で応える立場である旨の力強い回答を得ています。

そこで町長に伺います。町として、これまでこの問題についてどのような立場で対応をされてこられたか。そして、現状をどのように把握しておられるのか、具体的にお答えください。そして、大鐵の一日も早い全面復旧の将来的にも安定した路線の運行と経営を図るためにどのような対策を取ろうとお考えですか。

また、大井川の堆積土砂を大鐵で搬出する事業の実施を関係機関に求めていくという私たちの提案についてどのようにお考えか、ぜひ積極的なお答えをいただけますよう期待して、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ここで私から皆様に一言申し上げます。

本日は傍聴席へテレビカメラが入場しております。川根本町議会傍聴規則第8条ただし書の規定により、カメラによる撮影を許可しましたので御了承いただきたいと思います。

では、次に大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） おはようございます。

まず、1つ目の御質問ですけれども、学校給食拡充については後ほど教育長から答弁させていただきます。

2つ目の大鐵の問題についてお答えさせていただきます。

大井川鐵道については、去年の台風15号で大井川鐵道が被災し、現在、家山千頭間で運休しています。大量輸送が可能な鉄道が運休し、本町の経済に大きな影響が出ています。特に、

観光業が大きな影響を受け、春夏秋冬の陣と題したイベントを開催するなど、観光協会を含め関係団体と連携し、誘客事業を展開しているところであります。

2つの目のところですか。あり方検討会についてお答えをさせていただきます。

7月21日の全員協議会で経緯を説明しました。第1回検討会が3月22日に開催され、現在は鉄道・運輸機構の鉄道災害調査隊の調査を経て、災害復旧費の精査が行われています。今後は必要な費用が示されることで、災害復旧に関する費用の負担、将来の運営に関する役割分担等に関する課題について議論されていきます。

3つ目です。これまでの取組については、大井川鐵道の運休に伴い、家山一千頭間の交通手段の確保を最優先に取り組んできました。また、あり方検討会においては、大井川鐵道の必要性を訴えてきました。

4番目です。これからの取組についてお答えをさせていただきます。ここまでお答えしたとおり、あり方検討会で検討されている施設の復旧と将来の存続への課題の洗い出し、そして、その解決方法について関係機関との協議を進め検討していきたいと考えています。

最後に、堆積土砂運搬による大井川鐵道の活用については、関係機関において議論がされておられません。そうした状況ですので、その効果や実現性に対し回答できる状況ではありません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 1点目の学校給食の拡充についての（1）学校給食における町内産食材についてお答えします。

まず、いずれも安定供給ができるという理由から、現在しいたけ、大豆、芋がらを使用しています。

食育についてです。大変重要な教育と考えております。今年度は昨日も答弁させていただいたように、本川根中学校で学校給食共同調理場の栄養士とオンラインでつないで、食についての学習を行いました。また、学校ごとには給食の時間などを通して日常的に食育活動を行っております。また、農業についての学習ですが、授業の中で学んだり、それから総合的な学習の時間などで栽培活動などを体験的に行っております。そのようなときに農家の方と交流をして、教えていただきながら進めております。

次に、有機農作物の導入については、先ほども述べた安定供給に加え、安全性が確保できれば導入は可能であると考えます。

（2）の給食費の保護者負担の軽減についてお答えします。

まず、令和4年度における給食費未納者はおりません。

次に、当町における貧困率については把握していません。ただし、文部科学省発行の教育白書による日本全体の子ども貧困率は、日本全体の17歳人口が1,890万人、そのうち255万人が子ども貧困とされていますので、約7人に1人、13.5%が貧困状態であると言われていま

す。

次に、就学援助については、令和5年度における準要保護受給者は8名です。新年度の前に保護者に十分に周知した上で、対象者がいる場合には個別に対応しています。

給食費の無償化については、町長からここまで各議員の皆様にご答弁してきたとおり、様々な取組の中で限りある財源をどこにどのように使うかを含め、前向きに検討してまいります。以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 藤枝市では、有機農産物で導入をされて、落ち着きのなかった子供が落ち着いてきたり、いらいらが収まってきた、健康的に元気になったという事例もあると聞いています。有機農産物に対して一気に増やせなくても、少しずつでもいいので取り組んでいけないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 現在も有機農業についての在り方について2回ほど講習、議員も参加していただいたんですね。あと4回ほどの講習の中で、私自身もお茶ばかりじゃなくて、柚子、野菜、そういったことの中において、高級茶もあるんですけども、お茶もそうですけど、また今、甜茶、抹茶、高級茶と甜茶と抹茶と今いろいろやっているもんですから。その中において無農薬、有機栽培、やっぱりここはこれからもしっかり区別はしながらも、これからも有機栽培、取り組んでいきたいと、私自身は思っています。よろしく願います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町として、遊休地を整備して、やる気のある若い方に貸し出すというふうな考えはありませんか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） これだけ高齢者の方が増えてくると、やっぱり後継者というのがなかなかないもんだから、いろんな意味でそういった貸出しのほうは、やる気のある若い方たち、遊休地、耕作放棄地、いろんな意味の中において、やる気を持って農業に取り組んでいる方にはどんどん貸出しをしながら、また支援もしながら、やっていくことだと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先日、9月16日に先ほど言われた研修会ですけども、有機農業の取組面積が耕地面積を占める割合の多い市町村で、全国でも11位と8.5%とのことでした。茶園が多くを占めていると思うんですけども、有機野菜を作るにはやっぱり鳥獣対策が必要になってくると思います。猟友会の方々が56名と聞きましたが、高齢化してやめてしまう方が多いようですので、若い人が資格を取得できるように町として支援する考えはありませんか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりで、やはりそこも御高齢の方が増えてきて、なかなか猟の免許、わなの免許はどんどん増えているんですけど、やはり若い方、もっと検討課題だと思っています。今後やはり鳥獣被害というのは、もう本当、里へ出てくる鳥獣増えてきたものですから、そういったことの中においともよく検討しながら、これからそういった免許も取っていただけるように努力、精進してまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと話は変わるんですけども、まんさいかんへ、島田と藤枝にありますけども、そちらに野菜を届けている方もいらっしゃるんですけども、ガソリン代を使ってそちらへ持って行くよりも、給食センターなどに置いてもらうように、使っていただくようにすれば、より安くてというか、近くて安心・安全ではないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まんさいかん、藤枝市、島田、いろんな方、農産物を運んでおられる方おられると思います。また、給食、内容は後、課長に話してもらおうんですけども、どういう状況なのかちょっと、一番それはガソリン代も使わずに給食センター持って行くから、それはそれで、ここの食材、地元の食材を使うことがそれはベストだし、曲がったキュウリとか、そんなことじゃなくて、キュウリはキュウリなんだから。そういったことも含めて、やっぱり地元の食材を使うことがベストだと思っています。

あと課長、ちょっと。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 現在、賄い材料費の約16%、330万円ぐらいが野菜の購入費となっております。現在は野菜については全て地元の商店から購入をしています。やはり一番大事なのは給食献立を立てる上で、先ほどの教育長の答弁にもあったとおり安定供給、そこに作る時に野菜がないというのが一番困りますので、そういったところ、あと町内の商店との関係もございますので、そういったところをちゃんと考えながら検討すれば全く無理ではありませんので、そういったことをお願いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 当町の食品ロスがちょっと少ないということで、昨日も中澤さんの質問にもありましたけど、残渣というか、かすが何も残らないということでしたけども、そういうのを肥料のほうに回すようなシステムというのはできないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 残渣、食べ残しが少ないというのはやはり昨日説明したとおり、栄養教諭が献立を毎回研究しています。残渣があった場合は、それをカット方法を変えたりとか、そういった努力をしていただいた結果が、かなり今減っているということでございます。

食品を処理する機械でございます。以前は残渣があったものを農業に使っていましたが、

今、機械がすごくよくなりまして残渣が残らない、全くなくなる機械を使っておりますので、昨日、中澤議員からも質問があったとおり、例えば学校で残ったものをコンポストとかそういったもので肥料に使うとか、そういったものの可能性というのは全くないわけではありませぬので、今後そういった可能性を含めて検討させていただくということで、昨日回答させていただきました。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 給食ということで、農家の経営安定と持続可能な農業につながるような、先ほど言ったグループ、若い人のグループを何人か、移住された方とかそういう方を集めるようなシステムというか、農業をやりたい方を集めるようなグループを集めるようなシステムというか、そういう考えはありませんか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やる気、本気、元気。やる方がいたらそういったことは支援していく。ここへ来るというのはやっぱりコアな移住者の方も多し、基本的にここに住むということは何かを求めて来るということで、そういった中にそういった農業をやりたい方がいるとするなら、そこはこれだけ耕作放棄地、遊休地あるものですからね、頑張ってやりたければ、そこはそこでしっかりと。ただ、農業って楽じゃないですよ。本当に、草取りから何から、自分もお茶農家で、お茶農家の人も何人かいるんだけど、それは楽なことじゃないもんで、だからそこは支援していかなくちゃいけない。経験者が語るから、本当のことを言っているから。だからそれでもそういった方々がおられるなら、町としては支援していきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません。大鐵のほうの問題なんですけれども、あり方検討会はこれまで1回だけで、2か月に1回の予定ということだったんですけれども、なぜ今まで、あり方検討会が開かれなかったのか伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、大竹議員のご質問にお答えさせていただきます。先ほど町長の答弁にありましたように、第1回が3月22日に開催されまして、現在のところ、県及び鉄道運輸機構の鉄道災害調査隊の調査を経て精査をしております。思いのほか、いろんな諸問題があつて時間がかかっている状況ですので、それが精査が示されたところで第2回が開かれるということで、当初ですと2か月に1回ということでしたけれども、そういう要素からまだ開催がされておられません。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町として、早期の運行再開と安定的な経営を実現させたら、大鐵に運搬させるような形で考えてみたんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今ちょっと大竹議員の御質問の内容がちょっと趣旨が分かりませんが、それにつきましては、やはり災害復旧の費用とか全体像が分からないとそこに着手できないということですので、それを含めまして、あり方検討会の中で精査とか今後の課題について検討してまいるところでございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君、いかがですか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 最も大きな影響を受けていると思われる自治体の長として、問題打開への先頭に立って汗を流すべきではないかと思うんですけど、やっってはくれていると思うんですけども、これからまだ長いというか、かかりそうなので、どういうふうな意気込みで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉山広充君） 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） これまでも陳情、いろんなこと、観光協会とか、最初から私も皆さん連れていっています。大鐵さんもそうだし、今週もまた国のほう、名古屋のほうに行ってきますけど。そういった意味合いの中で、私いつも思っているんですけど、この鉄道インフラ、これ難しいんだよね、すごく。道が壊れて、今回も災害があつて、こうして十何億も使って道を直す。道路とか何とかといったなら、やっぱりそこはそこで設計も積算もあるものだから。鉄道のインフラに関しては少し難しいな、余計に私は思っているんですけど。うちの大井川鐵道というのは川岸を走ってるから、真ん中走ってないから。なかなかその、なかなかちょっと鉄道インフラ詳しくないんですけど。そういった意味も含めて、これから先、いろんな問題があつていて、できるだけ本当に長丁場にならんようにしたいんですけど、私としては本当に陳情行ったり。あり方検討会というのもつくっていただいたから。国の調査隊も来ていただいている、演壇で話をしたように。その中において目的というのはとにかく金谷から千頭開通、それを目指す。

新聞にもやっとSLがとか、今日も載っていましたが、それは笹間渡の話で、私のところまで来ていない。だから、そういった意味の中においても、そこは全線開通を私も目指して、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この前、21日に国交省のほうへ行ったときに頂いた資料なんですけども、10月に入ったら2回目のあり方検討会をされるということで、それから後、10月から来年度の2月までの間に、またもう一度持つようなことを言われていました。

それで、こちらの大鐵と県と、ここの当町の関係者が一丸となって運行の再開を求める意思を示してくれるなら、国交省としてはそれに全力で応える立場であるということ言われているので、ぜひとも一丸となっていけるように頑張っていきたいというか、いってほしいと思います。

○議長（杉山広充君） 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 町民の方々の3分の2、あと署名も3万人、町外の方々がおられる。
そこにやっぱり応えなきゃいけない。だから一生懸命応えるところは応えてやっていきます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

これからも復興に向けて、頑張っていってほしいと思います。ありがとうございました。
これで終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で、大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時55分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を再開いたします。

11番、中原緑君、発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） おはようございます。11番、中原緑です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、持続可能な地域を目指す町についてです。

要旨としては、一つ目、昨年策定された第2次川根本町総合計画後期基本計画の中で、町は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考え方を意識し、町の施策に取り組むとしています。

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの頭文字から成っていて、持続可能な開発目標という意味です。今や、テクノロジーの発展で生活は昔に比べると各段に便利になりました。しかし、その一方で環境破壊、資源不足、貧困と、世界的に抱えている問題は悪化するばかりです。このままだと地球がもたない、子供や孫たちの世代の未来がない、これらの解決のために、2015年9月にニューヨークで行われた国連サミットでSDGsが採択されました。

SDGsには、環境保全と経済発展の両立を考慮して、17のゴールと169の行動目標が設定されるとともに230ほどの指標が提示されています。これらを活用することで、行政、民間、市民などでの共通認識を持つことが可能となり、連携が促進されるとされています。先進国や開発途上国を問わずに持続可能な開発を目指すSDGsですが、日本では地方自治体ごとに積極的に取り組む自治体も既にあります。自治体SDGsの目標は、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行うことです。

川根本町では、後期基本計画作成の方針の中で、SDGsの考え方を意識し施策に取り組むとあり、大変重要な方針と考えました。では、町はどのようにして持続可能でよりよい町を目指していくのか、その取組について伺います。

次の要旨です。

先日、9月20日ですが、静岡新聞に市町別推計人口動態の一覧表が掲載されておりました。新聞によると、県の人口は8月1日において355万7,113人で、前月比1,343人減少。では、川根本町の場合の人口は5,650人で、前月比23人減少しているという一覧表でした。実に県下でトップクラスの人口減少速度に、一刻も早く手を打たなければならないことを改めて確認した一覧表でした。川根本町の人口は、平成30年4月1日7,002名、令和5年4月1日は6,030人に、5年前の平成30年から約1,000人弱の減少、年間で約200人が減少し続けています。まさに人口減少の歯止めが利かない状況です。過去5年間の減少と同率で、5年先の令和10年の人口を予測してみました。5,058人になります、これは予測です。

では、小学校に目を向けてみると、本年度の入学児童は、本川根小が4名、三ツ星小学校20名、2校合わせて24名のぴかぴかの1年生が入学されました。来年度からスタートする町内2校の義務教育学校においては、5年後を予測しますと、令和10年度入学児童数についてですが、現在の約半分、ぴったり半分なんです、2校合わせて12名、これは令和3年度の出生数からの予測です。昨日の町長の答弁から、来年度から始まる義務教育学校への期待が、ばんばん伝わってきました。どうか充実した教育環境維持のためにも、生徒・児童数が下げ止まることを望みます。

人口減少を穏やかにし高齢化率の上昇を抑えていくことが、持続可能な地域を目指すことにつながり、経済の衰退をも下げられると考えます。言い換えれば、持続可能な地域を目指すことで、地域の問題であります少子高齢化による労働人口の減少、経済の衰退、商店の空洞化、自然環境の悪化などの解決へとつながるということです。それについて、町長はどのようにお考えか伺います。

私の壇上からの質問はこれで終わります。よろしくお願ひします、ご答弁のほうを。

○議長（杉山広充君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、中原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きく見て、基本構想とSDGs、持続可能なということですので、1と2をまとめて答弁させていただきます。

第2次川根本町総合計画後期計画の策定に当たり、社会の潮流に的確に対応する視点としてSDGs、脱炭素社会、DXを取り入れました。特に、持続可能な開発目標であるSDGsは、誰一人取り残さない持続可能で、よりよい社会の実現を世界共通の目標として掲げており、未来へとつながるまち、千年先も続くまちづくりを目指している本町と共通するものです。

後期計画においては、このSDGsの考えを意識し、施策に取り組んでいくため、施策分野ごとにSDGsの17の目標の位置づけをしております。このことから、持続可能な開発目標と、より具体的で詳細な169のターゲットを意識し、本町に合った施策を展開することで、地域課題の解決につなげていきたいと考えています。

なお、さきに述べました総合計画に位置づけたSDGs、脱炭素社会、DXについては、実践していく町職員へ周知し、3要素を意識した事業の展開により、持続可能なまち、千年先も続くまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ただいま千年の学校、そしてDX、町が未来永劫輝いていくという趣旨の答弁、とてもすてきだと思いました。

私は、そういったことの中でこの総合計画のやはり10年間の中で感じるのは、町の主産業というのがあると思うんですけれども、やっぱり産業というからには、やはり目立ったものがあると思うんですけれど、そういったことについて具体的に未来永劫つながっていくものの基礎となる主産業は、具体的に何であるかと考えますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

総合計画では、重点戦略として2つのプロジェクトを掲げております。その一つが、川根茶・温泉・自然、川根本町の強みを生かすプロジェクトであります。具体的には、令和5年度当初予算におきましては、3本柱の一つに主要産業の活性化を位置づけております。これにつきましては、3月の定例議会のほうで御説明させていただいております。

その中で、特に令和5年度については、観光業と農林業の活性化ということで、重点を置いております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 幾つかある、今、観光と農林業ということだったんですけれども、それを現在選んでいるという理由は何ですか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 選んだ理由でございますけれども、総合計画にありますように、川根本町の強みであるここで川根茶、あと4つの温泉、南アルプスユネスコエコパークをはじめ豊かな自然環境など、地域資源の価値を生かしていきたいというような思いからでございます。

特に、先ほど来、大井川鐵道の関係もありますけれども、昨年の台風15号の被害により川根本町への入り込み客の減少が、これら主要産業の低迷につながっているため、令和5年度においては重点施策として位置づけたものでございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） それでは、それらの主要産業の就業人口、関わっている方々の人口

は、町全体における割合というのは大体伺いたいのですけれども。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 産業別人口というような形でお答えをさせていただきたいと思えます。

直近のデータは、令和2年10月の国勢調査ですので、令和2年10月1日の数値となります。基礎数値は、就業者全体の人口というのが3,242人でございます。その中の産業分類の中で、農林業につきましては384人、11.8%。これは3,242人の分母に対しての11.8%でございます。また、観光を含むサービス業につきましては136人、4.2%。あと卸・小売・飲食店につきましては394人、12.2%でございます。

参考までに、製造業というのが632人、19.5%。また土木関係の建設業については338人、10.4%となっております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） それでは、主要産業別の生産高をお願いします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） すみません。数値的には令和3年の経済センサスという統計指標がございまして、その中からお答えできる数値というのが、製造業のうち製造品出荷額で申しますと、令和3年の経済センサスですと81億6,000万円程度です。これは、従業員4人以上の事業所というような形でございます。サービス業につきましては、これは観光部門も入っていますけれども7億3,900万円ということになっております。

今、明確な数値というのは、統計的にはこのような数値でございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） では、農林業のほうはちょっと把握できないということですかね。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

町内の協同組合からの報告になりますけれども、荒茶の販売金額につきましては、約3億536万円と把握しております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 今、皆さんにも聞いてお分かりになったように、主要産業に携わっている方々が全体に対して少ないなとお感じになったと思えます。

各産業が維持していくために力を入れている施策もあると思うんですけれども、農林業と観光ですかね、それについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 私のほうから先ほど申し上げました5年度の事業について、全般的な形で説明をさせていただきます。

1点目は、本年度から茶製造機械長寿命化緊急対策事業ということで、やはり御要望にあ

りましたとおり、製茶機械の修繕等負担がかかるというところで、これを新たに支援としてやらせていただいております。

もう一つは、みどりの食料システム戦略推進事業ということで、やはり環境に配慮した有機農業の取組ということで、先ほど町長からもありましたように講習会とかありまして、そういうふうな世界的SDGsともつながるんですけども、そういう方向での事業の展開。

もう一つは、春夏秋冬観光集客事業ということで、やはり1年を通じた切れ目のない誘客事業ということで、川根本町に来ていただくというような施策を展開しております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） どれも今年度の新事業のように伺ったんですけども、お茶の製造機械のほうでは、もう募集というか公募は始まっていると思うんですけども、どんな進捗状況ですか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 補助金の関係ですけども、今年度につきましては、9月、今の現在ですけども26件、それから金額としまして694万2,000円の交付決定を行っております。ただ、今後も共同工場の申請も数件見込まれております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 観光のことなんですけれども、春夏秋冬の戦略を聞いております。すごく何というんですかね、本年度という感じでしているんですけども、中長期的に見て観光をもっと長い目でこうしたいという施策というのは多分、今あったのは温泉ということだったんですけども、そういった持続していくための施策というのは、温泉に関しては今回出ていなかったんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

まずは、観光集客事業ということで、今年は春夏秋冬の陣ということで取組をさせていただいておりますが、その件についてまずお答えさせていただきます。

まず、旅行代理店に対するバスツアーに助成事業を行うほか、千頭駅前を中心としまして、VR体験事業、それからギター・バイクなどに関するイベントを行うことで、千頭地区、それから接岨地区方面、それから寸又峡地区方面等への入り込みにつながる取組を行っており、今年度に入りましては、それぞれ入り込み客数が戻りつつある状況でございました。

その後、本年度に入りまして、6月3日発生の台風2号の到来以降、天候に左右されるということで、いろんな施設、特に宿泊関係などはキャンセルが相次ぐなどして、入り込み客数が伸び悩んでいる状況でございます。

議員御質問にございました温泉に関することについてなんですけども、こちらにつきましても、今年度の観光集客事業では盛り込んではいないんですけども、当然、当町の強みとして、温泉は

位置づけているところがございますので、今後、今年度観光集客事業をやって、それで終わりということではなくて、こういった事業の検証を行って温泉とも絡めながらいろんな施策を展開していきたいと、そのように考えています。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 町が主要産業に指定していても、そこに携わる就業者が少ないということが実態なんですけれども、それは名立たる観光地においては、もっと何というんですかね就業者が多い、お店も多いということもあるんですけれども、そこに携わる就業者がなぜ少数なのかということは、どなたかお答えいただけますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今、議員言われるのは多分、観光業とか農林業、主要産業ということで、やはりお茶であると茶価の低迷とか、それによって若い方がそれを引き継いだときに生活が成り立つ状況までの収入がないというようなところもありますし、やはりこのような観光客が減少すると、商店というようなことでやはり悪循環で売上げが低くなるということが原因かと思っておりますので、後継者問題、あとは事業継承というようなことが主要な原因になっているかと思っております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ぜひ元気が出るように、衰退していかないように支えるのが町の役割だと思うので、そこをまた知恵を出してフォローして行ってほしいのですけれども、先ほどの観光業の件も、売上げ減少の克服施策とその効果検証については、して下さるとのことなので、質問を外します。

そして、次ですけれども、SDGsの考え方を先ほど町長も熱く語ってくれたのでうれしかったんですけれども、この持続可能な開発目標であります理念というのが、非常にこの町の理念と共通するということだったので、ひとつちょっとお話しさせてもらいたいと思うのは5つありまして、誰一人、包摂性といいまして誰一人残さない。2番目、普遍性。途上国も先進国も。3番目、多様性。国、自治体、企業、コミュニティーまで。4つ目が統合性。経済、社会、環境の統合性。5番目、ここですね、行動性。進捗管理の徹底とあります。町が抱える困難に対処するため、一つの切り口としてSDGsの活用が考えられると思っておりますが、我が町でも導入してみる価値はあるかもしれません。関心、興味はございますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） すみません。質問のお答えになるか分かりませんが、やはりSDGsというのは持続可能な開発目標ということで、その理念に従って先ほど言った進捗管理というのは、例えの例ですけれども、総合計画においては、検証委員会を開催しておりまして、その中で前年度の状況、KPIという目標を載せてございますので、その数値によってどうしていくかというところで意見をいただいて、その意見を各課に伝えて

改善していくところは改善していきたいというふうに仕組みとなって、それが十分機能すればよりよいケースになると思いますので、それを目指して前期計画から開催をしております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私もまだ勉強不足なんですけれども、何かやはりここに行政、民間、そして企業というんですかね、そういったところが共通の情報共有をしていくということでしたので、何かやはりそこによく産学共有というんですか、学校も入ってというのもあるらしいので、そうしますといろいろなデータを学校から取り寄せることができるのかなど。そして、こういった町でそういう学校と連携、もう既に連携されていると思いますけれども、こういったSDGsという観念でつながっていったらば、もっと強力になるのかな。同じ理念の下にということがいいと思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなと思います。

次の質問にいきます。

さきに挙げた少子高齢化による労働人口の減少ですが、川根本町においては、商店や事業所の後継者、事業承継者の不在のためやむなく廃業した件数が、令和元年から現在まで4年半の間で47件ありました。個人経営で小売業がほとんどです。内訳は、経営者の死亡が7件、高齢化等によるものが40件でした。反面、事業承継ができた件数は21件あり、内訳は承継者が親族19件、従業員等は2件でした。このことは、長い年月の間、地域と深くつながってきた経済面と、重要な社会インフラの面での両方が無くなっていくことから、事業者としても、また消費者側からもマイナスな案件です。

何とか廃業に至らずに済む方法はないのか、町の商工会に尋ねたところ、相談会は定期的で開催していて、商工会指導の結果、親族や従業員へはもちろん、それ以外の人でも事業継承が成功したケースはあるとのこと。それ、つい数日前にお便りが来まして、それ知りました、詳細を。いろいろ補助金をうまく使っていたようです。とてもすばらしいことだと思いました。

例えば、後継者や事業承継者になることを要件にした地域おこし協力隊を公募してみてもはどうでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

事業主が直面している事業経営上の課題は多岐にわたります。最も大きい課題は売上げの減少で、廃業理由には後継者の関係もありますが、売上げ減少により安定した収入が見込めないことが起因していると考えております。

議員も御存じのとおり、商工会では毎月第2木曜日に事業承継相談会を開催し対応しております。令和3年度から県下の商工会議所及び商工会、金融機関、行政などで構成する静岡県事業承継・引継ぎ支援センターを立ち上げ、事業承継に向けた相談や支援などを行っております。また、同センターにおきましては、後継者人材バンクがあり、第三者承継のマッチ

ングも行っているところでございます。

議員からの、地域おこし協力隊を公募する要件とするとの提案でありますけれども、それについては一つの方策として、関係者の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ぜひ、これは本当に深刻な問題だと思います。いろいろな業種が高齢化によって消えていくという現象がもう目前に迫っていますので、ぜひそのところ、売上げの減少ということは、まだやりようによっては可能性があるわけですから、そのところを商工会もバックアップしながら、いろいろな補助金を使いつつ、みんなで盛り上げていくということからまず始められたらいいと思います。

次の質問にいきます。

魅力ある店づくりとして、今の続きになりますけれども、キャッシュレス化は推進するべきだと思います。しかし、導入時の端末やその後の手数料が大きな負担であります。推進に向けての補助金などの具体的な支援はございますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

キャッシュレス化にかかわらず、設備導入に対する補助金を事業者経営力継続強化事業費補助金として令和4年度に実施しております。

また、ICTを用いた効果的な事業ということですが、今年度行っているLINEクーポンなどの事業を実施しております。魅力ある商業づくりに努めているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） かわねフォンに代わる住民への通信機器を検討する際には、町内でも使える買物代行サービスなど、事業者にとっても、町民にとっても使い勝手がよいものにしていく必要があるのではないのでしょうかということです。

これは、町内において商店の存続が必要になります。そして、ICTを活用した小売業、商店、またお買物をする町民に対して、町としての取組が強く求められていきます。買物代行サービスによってICTを活用した豊かな町民生活が実現できると期待しますが、ICTを活用した買物代行サービスについては、町の光ファイバーを敷設計画時に、平成28年ですか、利活用の提案があったようですが、現在はどのように検討されていますでしょうか。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） まず、かわねフォンの後継機についてなんですけれども、現時点においてはまだ白紙状態です。今後検討していく段階において、かわねフォンの役割として、主としては町民への情報伝達の機能が一番だと思っています。そして、附帯する機

能として、どのような機能が皆様から求められているのか。ただまた機能を追加するという
ことにおいては、当然整備費用が発生しますので、その辺も考慮して進めていきたいと思
います。

2つ目にあったICTを利活用した買物代行サービスの状況なんですけども、当時、光回
線の利活用の一つとして、自宅にいながら、例えば画面を見て注文して届けてもらうとい
ったこともできる買物代行サービスというものの提案がありました。この買物代行サービス、
いろいろな方法がありますけども、当然これらを実施するにはアプリとかケーブルテレビと
いった整備が必要になります。光回線がもう既にありますので、整備をすればこのようなサ
ービスの提供も可能なんですけども、それを行う事業者というものも必要ですし、当然、整
備費用も発生してきます。現時点においては、ICTを活用した買物代行サービスというも
のは行われておりませんが、生活支援をサポートしてサポーターとして活動しているち
ょいサポ等で、買物代行サービスが利用できるようになっております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） その提案ができてからもう既に7年たつんですね。だから、全国で
やはりいろいろな市町で買物支援をしているところがあると聞きます。

そういうところはどのようにしているかという、やはり既にある事業所をまず集約して、一つ
の配送センターを立ち上げて、そこにデリバリーする人が、それが郵便局員であったりする
らしいんですけども、だから郵便局も、今お手紙が減ってきたので、お仕事が薄くなって
きたら、それはやりましようかとかと、そういった何というんですかね展開というのも、先
を見て、もう車が運転できなくなって、やっぱり遠くまで買いに行けないよという状況、そ
してまたそのお店がなくなっても、若い人たちはいいんだけども、やはりそうはいても
お店がないということは、もう人口減少になってきますので、そのお店を支えるためにも共
同仕入れをしたりしていく事業所を支援していくという、そういった両面での町での商業を
活性化していくというか、そういったプログラムというんですかね、そういったことはゼロ
ベースからでしょうけれども、これから必要になると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） 今、議員おっしゃるように、ICTを活用した部分で言
わせてもらうと、確かにそういった仕組みづくりというのは今から必要になってくると思
います。そういったことで、まず今年度、ちょっと話がずれるんですけども、ドローンを活
用したというものを皆さんにも御覧いただきました。これは先日の防災訓練で見ていただ
いたのは、防災に関する孤立集落というんですけども、そのドローンを活用して、その新し
い町独自の物流システム、これは大きな考え方になるんですけども、町全体でそういったシ
ステムをつくっていく中で買物支援、そして交通弱者に対する交通支援も含んで、これら
検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私からの質問は以上なのですが、ぜひとにかくこの持続可能な地域を目指す町を、みんなで声かけ合って同じSDGs、やっぱり同じ何というんですかね、レベルで目標を掲げて、それに進んでいってあと成果を確認するという、そういったプログラムのようなので、基本は一緒だと思いますので、そこにデジタルが入ったりとかしてくるので、ぜひそこに持続可能な地域を目指す町ということで邁進して行ってほしいと思います。議員たちもそれに協力したいと思います。お願いします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、石山貴美夫君、発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 5番、石山貴美夫君です。通告に従い質問をさせていただきます。

1年前の令和4年9月、台風15号とこれに伴う線状降水帯により、町内は大きな被害を受けました。この日以来、大井川流域観光の動脈である大井川鐵道は不通となり、その後、島田市内は開通されたものの、笹間渡から千頭までの川根本町区間は全くの手つかずで復旧のめどは立っておりません。この状況は残念ながら本日現在も続いております。

6月議会においても申し上げましたが、大井川鐵道は我が地域の自慢であり、私ども世代の父親、祖父の時代である大正14年3月に創立され、昭和6年、1931年12月1日、千頭金谷間の全線が開通され、それまでのいかだ、船、馬での峠越えのこの地域の生活を一変させました。昭和20年終戦直後に私の父が二十歳前の19歳での召集を受け、見送られ、大井川鐵道で出征したときは、まだSL機関車であったと聞きました。1949年12月に全線が電化され、近代化がスタートしました。その後、多くの町民の喜怒哀楽、様々なシーンで大井川鐵道は登場してきたことと思います。

私の地区は駅はありませんが、徳山駅から乗車して中中に通った日々のことなど、大井川鐵道と共にあった日常は忘れることのできない多くの思い出がよみがえります。この頃のように秋風が吹きますと、特に思いが深まります。あの山あいを大井川に沿って走る大井川鐵道の姿は、地元民だけでなく日本中の人々に郷愁を呼び起こす、まさに生きたふるさとの姿でありました。

前回は申し上げましたが、大井川鐵道はこうした我々の生活の一部というだけでなく、当初は炭や木材、お茶はもちろん、流域の30を超えるダムの建設など本当に重要な経済の柱であった時代から、次に多くの観光客を運び込む時代へと、大井川流域の経済を助け、地域だけは到底なし得ないほどの地域のイメージアップにも貢献してくれていました。この宣伝効果は、お金の換算すると年間何十億円にもなるほどの広告宣伝を長年にわたりしていただき、話題を日本中に、いや世界にも発信してくれていました。大井川沿いに、また茶畑の脇をS Lの走る町のイメージは本当に大きく、日本中のローカル線のお手本でありました。

こうした町内のほとんどの町民の感じている思いの中ですが、なかなか動きの見えない国・県の復旧事業に対し、住民の声を受け止め、町内住民自ら全線復旧を支援する会を立ち上げ、町民の7割、4,000を超える署名、そして隣の既に開通している旧川根町民からも2,500もの署名が、またネット署名など、トータルで3万5,000を超す署名を集め、まだ今でも署名が寄せられているようではありますが、本当に関係の皆様のお努力、元に戻してほしい、後世に残したいと願う思いからの大井川流域の川根人らしい素直で素朴な行動に対してうれしく、尊敬と心から感謝を申し上げたいと思います。

町長をはじめとして、町の幹部職員の方々も、この歴史的な町民の行動に対しすかさず賛同いただき、県知事への署名の送達に御尽力いただき、また業務多忙の中、御同行をいただき、心からお礼を申し上げたいと思います。

9月12日の署名提出の状況はテレビ各局、新聞各紙、またネットニュースなどでも大きく報道され、非常に大きな反響がありました。当日は地域の県議も同行され、県議会議長にもお願いしたとのことで応援の言葉もいただき、また県議会では、昨日県議からの質問もしていただき、県当局から地元の声を真摯に受け止め、観光資源としての重要性を考慮し、検討会で年度内に取り得る方策をまとめ、関係者間で実現に向けた協議を進めると、かなり前向きに進んだ答弁をいただき、署名提出の成果を感じました。

町長も署名の提出には町を代表して一日同行され、テレビでの記者会見の様子も見せていただき、成果が期待できそうでうれしく思っております。

まず、町長に県への全線復旧願の署名提出に御同行いただいていたの所感についてお伺いをいたします。あわせまして、この提出を踏まえまして、また県のこの昨日の県議会での答弁をお聞きになり、今後につきまして、町として、また町長として、これから今後どのようにしていくお考えなのかお伺いをいたします。

次に、前回は伺いましたが、町の第2期観光戦略プランにつきまして、再度お伺いします。

町が主要産業としている2本柱は、観光業と農林業であります。町は、この2本柱の活性化を進めるとしております。観光は一方の大きな柱ではありますが、その根幹の計画が、このたび示されました第2期観光戦略プランであります。町の大きな要の事業、観光事業、その基本的な計画がこの戦略プランであります。今年から5年間、この計画に沿って事業が進め

られていきます。そのスタートの年ですので、非常に重要なものだと考え、前回時間の関係でできなかったところを再度質問させていただきます。

まず、この計画は今申し上げたように、この先5年間を見通して立てられたものと考えます。そこで、この戦略プランで最も重点を置いている点は何かについてお伺いをいたします。

以上、壇上から質問をして、一問一答に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、石山議員の御質問にお答えさせていただきます。

大井川鐵道の全線復旧を支援する会が行った署名提出に関するご質問にお答えさせていただきます。

9月11日、静岡県知事宛てに署名が提出され、私も同行しました。被災箇所の災害復旧及び今後の運行継続については、県主導の大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会において検討されております。そうした状況の中で、地元住民がその存続について明確に意思表示をしたことは、大きな意義があると考えます。また、署名提出により、地元の声を真摯に受け止めていただいたと感じています。引き続き、県、国、周辺自治体や関係機関と一体となり協議してまいります。

そうした状況の中、近年、大井川鐵道は観光的な要素が大きいと感じています。しかし、今回の運行休止を受け、SLやトーマス号の運行を含め、大井川鐵道の存在が住民の生活の一部になっていたことを改めて、私自身感じているところであります。

町としては、大井川鐵道の問題は広域的な観光的要素を含んだ地域公共交通の問題であり、大井川流域及び県中部地域全体に関わるものと捉えております。今後とも、現在進めている在り方検討会において、関係機関及び周辺自治体とともに協議し、課題の洗い出しを含め、この地域に合った公共交通の在り方を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の観光プランについてです。次の3つの取組を重点的に行うとしています。

まず、訴求すべき観光イメージの確立。観光・宿泊拠点のイメージアップ。多種多様な観光商品やイベントの展開。

子供の頃からインターネットやパソコンのある環境で育ってきた若者をターゲットとするイベントの開催や、登山や星空観察といった再訪率の高い誘客事業を積極的に行うこととしています。アクセスの改善やデジタル化への対応など、あらゆる受入れ態勢を強化するための環境整備を行い、イメージアップを図っていく考えでおります。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

それでは、一問一答に移らせていただきます。

静岡県は大井川鐵道のあり方検討会を設置し、全線復旧や今後の路線維持に関する具体策

を年内にまとめる、あるいは昨日の話では年度内にまとめると言われました。県知事は、昨年の11月に記者会見などでは、大鐵は地域住民に欠かせない交通機関であり、全国的に人気の高いSLが観光に大きく寄与しているとの認識を示され、大鐵の果たす役割は大きく検討を進めたいとされていると報道されていましたが、あれから約10か月を経過してもなかなかはっきりと方向が見えてきませんでした。

昨日初めて県議会の答弁によって、年度内にまとめる、あるいは実現に向けた協議を進めると、県当局が答えていただいたことが分かりました。これまではその方向も見えず、路線がさび、周りに草が覆い隠すまでになってしまい、町民は落胆で言葉もありませんでしたが、県のこの昨日の答弁を聞いて、少しは光が見えたかなという気がしております。

町長は、その点についてはどのような所感を持たれましたか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） テレビ報道等、いろいろ今本当に鉄道というのは草が生えたりさびびたり徳山の所もひどいみたいね。見えちゃうから。報道等、我々もこうして陳情行っているいろいろなわけですし、大竹議員のときにもお話しさせていただいたんですけど、これからもさらに。昨日も県議会の県議の先生、質問をしていただいて、周辺いろんな方々が心配していて、私自身もそれぞれにいろんな思いの中で、今週も国交省のほうに行ってくるんですけど。そういったことの中において、これからもしっかりと全線復旧に向けて進めていかなければならない。演壇で話したとおり、進められるところは進めていって、ただこの1年ぐらい延びてしまったということは、先ほど冒頭、大竹さんのときにも言ったんですけど、やはり大鐵の要するに鉄道のインフラ整備、これちょっと難しいというところは、皆さんも現地行かれて、あの状況を見られて感じたところだと思うんですけど。町の中走っていたらいろいろなことできるんですよ、きっと。大井川のへりを走っているから、このインフラ整備というのはなかなか難しいことだなと、私も土建屋とそこら辺やってきたものですから、いろんな意味で感じたところですけど、とにかく一生懸命取り組んでまいりたい。

皆さんがこうして応援していただいていることも、本当にありがたいことで、これからどういうことになるか、あり方検討会含めて、御意見いただきながら、議員の皆さんと共に進めていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 議員の皆さんと共に私も進んでいきたいと思っております。

秋元副町長は、この大井川鐵道あり方検討会に当初より川根本町代表として参加いただき、御苦労いただいております。これまでのこうしたもろもろの状況を踏まえ、さらに重要な役を担われたと感じます。今後、検討会にどのような姿勢で臨んでいかれるか、お考えをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 質問にお答えいたします。

これまでの経緯や取組を通じ、地域住民や関係団体の皆様の声、大鐵は生活の一部となっていることとか重要な観光資源、こういった御意見を踏まえ、全線復旧が必要であるという考えで取り組んでまいります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

県は、赤字となって運営が難しくなった交通機関でもあっても、その必要性を受け止めてくださり、駿河湾カーフェリーや天浜鉄道など、県主導で第3セクターとして運営されております。大井川鐵道もこれらに負けず劣らず重要な交通機関であります。県の御苦勞も想像されますが、町としては、こうした先行事例の研究もされ、町としてこうした方向の御提案や研究をされていくこともすべきではないかと考えますがどうでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 御質問にお答えします。

現在、副町長、町長からもありましたように、県主導による大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会にて、復旧やその後の運営に関する議論を全体として協議してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ駿河湾カーフェリー、それから天浜線等の状況も研究いただきたいと思います。

次に、大鐵全線復旧の署名の提出については、町が全面的に窓口となって対応いただいております。この重要性を認識いただいての御対応と、本当にありがたく感謝申し上げます。

署名は県知事宛てと国土交通大臣宛てと2本立てになっております。国への提出については、どのような進め方でどのようなスケジュールとなっているのかお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 国への提出についてでございます。

先ほど町長からもございましたように、今週の29日、当町を管内としております国土交通省中部運輸局局長が御対応していただけるということで、提出する予定になっております。

県提出のときと同様に、支援する会から御依頼がありまして、町長、議長が今のところ同行の予定でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

状況をしっかりと応援しながら見させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に町の観光戦略プラン、今の大井川鐵道のことも非常に関連してきますので、質問に移ります。

この1年間の動向、最近の町の観光等、入り込みの状況について、どんな具合かお伺いを

いたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） この1年間の動向と入り込み状態についてお答えいたします。

昨年の台風15号を境に、町全体的に入り込み数値は減少している状況にございまして、その中でも大井川鐵道運休の影響もございまして、代行バスなどによる千頭駅の乗り入れ人数は前年対比40%程度にとどまっている状況でございます。

今年度に入りまして、町全体として一旦回復傾向は示しましたが、先ほども少し述べさせていただいたんですけど6月の台風2号以降、天候に左右されることもあり、現在では入り込み客数は全体的に伸び悩んでいるという状況にあります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

北部地区のキャンプ場以外は、本当にほとんどへこんでいるという状況ということで、施設ごとにはどこがへこんでどこが順調、順調はあまりないかもしれませんがその理由について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

まず千頭駅周辺、それから寸又峡への宿泊客の数値について少し述べさせていただきたいと思いますが、こちらは台風15号がございまして、10月以降、前年同期と比較をしますと80%程度まで回復をしている状況でございます。こちらにつきましては、工事関係者など観光客以外の宿泊客の皆さんを獲得するように努力されたこと、また地域ごとに様々な集客活動を独自に展開されてきたということが、入り込み客数の数値として表れているものと考えております。

一方、寸又峡プロムナードコースのゲートの入り込みでございますが、夢のつり橋の通行制限などの影響によりまして、前年対比55%程度となっております。今年度に入りましてから仮復旧を行っておりますので、前年度並みまでに復旧している、そのような状態です。

あと御質問のときに少し触れられましたが、キャンプ場関係なんかは比較的入り込みのほうを維持しているような状況になってございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

では、それに伴い、町内の観光客を対象に商売する事業者の状況について、先ほど中原議員からも関連質問がありましたけども、現況をどのように把握されているか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

町内の観光事業者の現況についてでございますが、昨今の物価上昇と、それから大井川鐵

道の運休など様々な影響を受けまして、大変厳しい状況が続いているというふうに把握をしてございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大井川鐵道の効果での来客というのは当分見込めない、厳しい中であります。計画でもおもてなしの重要性というものが内容として論じられております。町のおもてなしを担当する事業者、まさに直接観光客と相對する業者が、先ほどもお話があったように廃業するなどの状況とならないで事業が継承されていくということが、結果としておもてなしのできる町につながっていきます。おもてなしはまず町内沿線の各施設、事業所からの要望を精査し充実していくことが大事だと思いますが、おもてなしという点で、そうしたことについてはどのようにお考えか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 策定いたしました観光戦略プランにつきましても、おもてなしの重要性ということは記載させていただいております。各観光事業者の意見集約を図りながら、観光客に対するサービス精神などを学ぶための機会の提供などを進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

おもてなしを担ってくださる観光客対応の事業者の要望というものを早急に聞き取る作業をしていただいて、そして、新年度にはそれを即事業化していくというような早い対応が必要なんではないかと考えますが、その点はどうかお考えですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今回の観光戦略プランの策定に当たりまして、町内の様々な事業者の皆様からヒアリングを行っております。その中から必要かつ優先的に実施する必要があるものから事業化をしたいと考えておりますが、さらに、事業者さんには随時いろいろと意向などを酌み取りながら、計画に載っているもの以外でも臨機応変に対応できるように努めていきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ本当に大井川鐵道がストップして刻々と情勢が悪くなったりしていますので、ぜひ情報収集をお願いしたいと思います。

携帯を使ったLINEクーポンなどは、どこの自治体でも大変好評のようですけれども、町内でお金を落とさせていただきよい手段だと思います。近年は、キャンプはブームで、ほとんど何もなくても情報を探してお客さんがやってきてくれる状況だと聞きます。キャンパーはほとんどの場合、都市部で必要食材などを購入して来て地元ではお金は落とさず、ごみや不要なものを落とすといわれます。また、近年のネットで主目的のみ検索してくる

方は、周辺に何があっても気づかずに通り過ぎてしまうという傾向のようです。これを何とかLINEクーポンなど、あるいは地元を使って地元の食材や特産品を購入していただくような仕組みができないかと思います。

また、さらに町内のキャンプ場や観光客が立ち入るポイントへの観光看板の設置やチラシの配布、ネットを使った情報提供などをさらに強化して、町内に目を向け散策へいざなっていくと。少しでも町内の経済にプラスになるような仕組みをつくるべきだと考えます。

LINEクーポン使用はまさにその一つですが、観光客、キャンパーに向けても、そうした町内経済活性化の対策をして、町内の経済にプラスになるようにしたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

現在実施しているLINEクーポンは、観光客の皆さんを含めた町外の方々にも利用していただけるものです。現在、産業振興課のほうでLINEクーポンの告知については、広く行っていただいておりますが、観光部門のキャンプ場でございますとか町内の観光施設においても、LINEクーポンの使用の周知、それから利用促進を図ることで、町内の消費喚起につなげていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

1点集中でネットで探してくるんだそうです、お客さんが。それで、横に温泉があっても気づかないということがあるという、本当にびっくりするんですが、そういったことが絶対ないような仕組みをつくっていただきたいなと思います。

第3章では計画の基本的な考え方の項目のところで、観光客数の目標値は5年後45%増の53.5万人としています。現実にこのプランは、鉄道での入り込みも加味して立てていると考えます。これまでの状況を見ると、約4割の方は鉄道での入り込みであります。これをどういうふうにお考えか伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） やはり石山議員おっしゃるとおり、大井川鐵道の入り込み数値というものは、全体の入り込み客数の4割以上を示す値となっており、当町の観光客の多くが大井川鐵道を利用して訪問しているということを把握している状況でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） そうですね、鉄道での入り込みというのは、現状では当分見込めないわけですがけれども、それでは何をもって目標を約50万人の4割、20万人分を我が町に呼び込んでいくお考えなのか、そのために今、来年度どうするのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今年度に入りまして、井川線の乗客は増加傾向にあります。

湖上駅などを訪問する自家用車や旅行代理店のバスの入り込みも増加傾向にある状況でございます。そういった状況も踏まえまして、大井川鐵道の運休の影響というものは非常に厳しいものでございますが、今そして今後ですが、車両による来訪客を増やす取組、こちらを強化いたしまして対応していきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 私もそれに賛成いたします。

10月から町の単独代行バスが家山千頭間を運行します。まずは運行して徐々に改善していくという柔軟な考え方で進めていただきたいと思います。町民の足としてはそういうことでいいと思うんですが、観光交流課の目線としまして見ますと、また別の見方が出てきます。来てくださる観光客の立場、利便性を第一に見ていくという見方であります。観光客の年間の動向をしっかりと見て、旅行会社や大鐵とも情報の交換をして、我が町に来てくださるお客様対応に不便のないよう万全を期していただきたいと思います。観光客や旅行会社と情報を共有して対策を立てるという点において、そうした入り込み客の足、そういったことについて、別途改めて対策や戦略というものを立てざるを得ないという状況ですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 議員御質問でおっしゃるとおり、観光地へのアクセスに関することは、非常に重要なことだと考えております。やはり来訪するときに、アクセスが非常に悪いということは、その観光地自体のイメージを悪くしてしまう要因にはなると思っていますので、そういったことも踏まえまして、観光客の皆さんでございますとか旅行代理店の動向、あるいは意見、そういったものを注視しながら、今後の対策に反映するよう検討していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 第3章ですが、目指す将来像というものがあります。新緑紅葉、大井川、お茶と温泉、SLのまちとあります。これが町の目指す将来像だとしております。これを現時点でどう実現していくお考えなのか。SLのまちというところは、現実を見て具体的にどう解釈し実現するお考えか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 第3章で記載しております目指すべき将来像につきましては、第1期計画を踏襲する形とさせていただいております。

観光における町の将来像というものは、根幹的な部分でございます。そういった目指すべき姿を示すものでありますので、大きく変わっていくものではないと考えております。大井川鐵道が運休している状況の中、SLのまちの実現は難しいと思っておりますが、今そして今後も将来像に向かって鋭意努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

千頭駅には今まだSLも電車も運休時のままの状態が残っております。これらも含めて大鐵側と何か検討されておられますか。いないなら、千頭駅をどうしていくかの検討の場を大鐵と一緒に、こうした残されているものを有効利用してつくったらいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 大井川鐵道とは、駅前それから駅舎等を活用した集客活動を実施することが可能かどうかを現在協議中でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。状況を見させていただきます。

大井川鐵道の運休という、町の環境が大きく変化した中で、町の観光関連の産業は、皆さん本当に踏ん張って1年経過したところであります。町はこの厳しい現状下で今後どのような対策を立てていくお考えなのか、このまま戦略を当初計画したとおりに進めていけるのかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、鉄道による集客に代わりまして自家用車やバスツアーなどの観光客を獲得するために、切れ目なく観光集客事業を現在は実施していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 取りあえず鉄道が笹間渡から来ないということで、全く今、緊急的には見方を変えた戦略の変更が必要になっております。そうしないと本当にこの町の経済は、大きな打撃を受けてしまいます。取り返しのつかない状況とならないか本当に不安になりますが、緊急対策という点でお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 緊急対策ということで、先ほども中原議員のときに触れたんですけれども、今回、春夏秋冬の陣ということで、観光集客事業を行っております。そういった事業を効果があったのか、そういったところを見直しながら、今後、自家用車やバスツアーによる集客だけではなくて、本当に町にとって効果のある施策を検討し実施していくことを考えていかななくてはならないと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 第6章の中の観光地エリアの景観計画というところがありますが、取組として、短期・中長期というふうに書かれています。この計画は5年計画です、全体がね。その中でいつまでをそれぞれの短期としているのか、中長期としているのかのその目安というものの考え方をお聞きします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

観光地エリア計画につきましては、町内を観光地エリアに指定し、そこに県の補助金等を充当して重要な整備を行っていくものでございます。

整備の計画期間は3年間で短期的に推進していき、町内にある5か所の観光地エリアを順次、中長期的に整備していくというものでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 寸又峡温泉地区の自然環境の魅力を誰もが満喫できる景観づくりのプロムナードコースというところがありますが、この前にも提案したんですが、長い遊歩道コースなので途中で幾つか休憩ポイント、遊びポイントができないかいつも考えております。携帯電話のバーコードやLINEクーポンなどをここでも使って、温泉へのお誘い、ポイントゲットで入浴券の贈呈、あるいはお食事の案内、町内の買物へのいざない、割引など遊歩道で自然を満喫しながら何かもう一つプラスのできるといった楽しめる仕掛けの設置ができませんでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 寸又峡地区でございますが、これまでも地域の皆様と連携しながら、記念品配布事業や温泉あるいはお買物割引クーポン事業などを実施してまいりました。非常に好評を得た事業でございます。これからはそういった事業に加えまして、新たな取組も行っていきたいというふうに考えております。でございますが、携帯電話等を利用した取組につきましては、現在電波状況の改善が必要となっております。それら課題を含めて、非常に集客力のある地域でございますので、そういった部分も課題として捉えて対応できるよう検討していきたいというふうに考えています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ、電波が悪いというのは非常に致命的になってしまいますので、今の時代ですね、ぜひそこら辺何とかしていただきたいと思います。

次にプラン12、交通環境の整備の中の案内誘導サインの整備という点がありますが、こちらは、今は第一義的に先ほどからお話があった車というものを意識して、ドライバーを意識したサイン看板というふうに優先的にそちらを進めるべきだと思っておりますがどうですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどアクセスの件でも触れましたが、やはりドライバーに対して配慮した看板の整備というのも大変重要なことだと考えております。

景観や自然環境に配慮したデザインを持ちながら、ドライバーも含めまして誰もがスムーズにアクセスできる案内誘導のサインの整備を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ具体的に進めていただきたいと思います。

文化財の案内看板が非常に傷んでいるというところがあると思うんですが、これへ

の対応はどう計画されますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） こちらの文化財案内に関しましても、観光戦略プランに整備を図るということで位置づけをさせていただいております。

については、文化財担当課と連携をしながら整備について検討していきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 前々から大変気になっているところですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

プラン13、観光施策推進に向けた連携体制づくりの中で、観光協会の組織強化とあります。これはどんなことを想定しているのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施策を推進するに当たり、専門的ノウハウを備えた人材を確保・育成し、観光情報提供の強化と円滑な組織運営を図ることを目指しております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） その目指すところはよく分かるんですが、観光協会は財源の9割余が町の補助金であります。支出は約77%が人件費と一時的な経費であります。実質、事業費は22%程度となっております。独自の積極的な効果的な事業ができるのか、甚だ不安な内容であります。このことについてはどのようにお考えですか、これでいいと考えておられるのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 全国にございます多くの観光協会なんですが、町からの補助金などによって事業展開している状況が大変多くある状況でございます。それに伴いまして、近年DMO組織が設置されるようになってきましたが、DMO組織自体も、組織自体が収益を上げるものではなくて、地域が稼いでいくという力を引き出していく、そういう法人として位置づけられているというのが一般的でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大変難しいところではあるとは思いますが、ぜひ有効に動いていただけるように、これからも考えていっていただきたいと思います。

観光に重点を置く市町の観光協会、他の市町ですね、そうしたところと比較しまして、より町の観光産業発展のためになっていただくためには、この観光協会をどのように改善すべきと何かを考えておられますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 他市町では、やはり観光協会を社団法人化する、あるいはD

MO化するという動きもございます。

当町においても、観光戦略プランの中では観光協会の組織強化が必要ということで掲げておりますので、様々な方法を今後検討していく必要があると考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 先ほどおっしゃられたように、計画にはいろいろなことを考えておられるようではございますけれども、専門的なノウハウを備えた人材の確保を図るといふふうにかかれていまして先ほどおっしゃられたことが、それはどういった計画ですか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今年度なんですけれども、島田市の観光協会に当町から職員を1名派遣しております。集客や情報発信に関するノウハウをそこで吸収することによって、今後当町の観光事業に必要な人材の確保と育成を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。ぜひ成果を期待させていただきます。

総体としてこの計画プランは5年計画ということですが、いつまでに何をやるのかというタイムスケジュールという点が少しない、見えないように感じます。そのタイムスケジュールという点について具体的にお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光戦略プランでございますが、当町の観光に関する必要な施策を定めるものであります。計画期間を5年間ということで定めさせていただいておりますが、その計画期間において、今回の第2期観光戦略プランの全ての施策の実施を図り、その進捗度や効果を検証し、効果が不十分なもの、あるいは着手されていないもの、そういったものを引き続き次期計画に引き継いでいくというタイムスケジュールで事業を推進するように計画しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ何年までにこういったことをやるといったような、そういった見える化というか、そういった感じでのものをプラスしていただけると分かりやすいかなと思います。

この計画の中の第2章、現状と課題という点の中で、企業、団体から町に対して出された課題というのが9項目出ております。これへの対応策という、解決策ということについて、その答えという点が少し見えにくいんですが、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今御質問にありました観光戦略プラン14ページに、企業、団体から提出された課題9項目の掲載がございます。そういった課題を解決していくために、

観光戦略プランの第5章、具体的な施策の展開の中にそれぞれ細かく施策が書かれていますので、そういったものを実施することにより解決をしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 令和5年度事業、今年度今進行中の事業ですけれども、これは現状を反映させた対策を講じた事業となっているとは思いますが、その内容について、どんな状況でどんな結果が今出ているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどの中原議員の答弁とも少し重複をいたしますが、まず大井川流域バスツアー助成事業ですが、現時点で29件、6社の申請がございました。これは井川線、それから接岨峡及び寸又峡への入り込みにつながっていると考えております。

次に、千頭駅前音戯の郷を会場に、ゴーグルをつけて仮想現実を体験するイベントを実施しました。こちらにつきましては、トーマス運行時と同等の入館者数を得たことから、一定の効果があつたと感じております。

また、奥大井湖上駅テラス整備工事やダムマルシェなど事業を展開しており、今後も様々な誘客事業を推進していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 観光協会は、この今の大井川鐵道が来ないという現状の中で、それを事業にどのように反映し対応していただいているのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光協会では、特にデジタルコンテンツを活用した誘客事業と併せまして、ギターやバイクに関するイベント等を行うことで、これまでとは異なる新しい客層の獲得を図る取組を推進しているところでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 同じく地域おこし協力隊は、この現状をどう活動に反映させていますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほども少し触れましたが、大井川鐵道の駅の前とか駅舎を使って何か誘客活動できないかということで、地域おこし協力隊にその企画や準備等に取り組んでいただいているところでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 課長言われるとおり、大井川鐵道の誘客が望めないという現状では、緊急的に関東中部地区の大都市部から直接バスやマイカーを誘客するということを第一の目的として、ツアー会社等に対して集中的にアプローチすることがもっとも必要だと思います。その辺の緊急的に、例えば補正予算組んでやるとか、あるいは来年度事業に反映させ

るとか、そういった今計画はないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 補正、そこまでは考えていない。ただいろんな意味で来年度ヒアリングが始まるものですから、当然、大鐵は来てないもんだからバス、そういったものをやっぱり利用しながらどういったことができるか、また検討してまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひよろしく願いいたします。

今、町長がせっかくお答えいただいたので、新年度事業の6年度に向けて観光誘客、PR活動というものを私は今こそ緊急的に今回考えていただけないかなと思います。その辺について見込みといたしますか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 見込みといたしますか、とにかく今できることをやっていかなきゃいけない、しっかり。観光客も徐々に戻ってきてくれていることは事実で、私も時々寸又峡、千頭駅に行くんですけど、週末はすごい。寸又峡も大分車も入っていて、何とかその維持もしていかなきゃならんし、SLが走っているか、走っていなかったとって、何とかしなきゃならんから、その辺はまた来年度事業にも反映していきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひその町長の今のお言葉は、観光関係者は本当にうれしいと思っています。

再度、以前提案したことなんですが、道路の沿線を工夫してドライブ客を意識した景観の再発掘ということを申し上げたんですが、課長は観光を楽しむための駐車場の整備等問題があって慎重に考えたいと前回お答えいただいたんですが、町の魅力強化を強化するために、ぜひ道路から見える景色のいいところをもう一回再調査をして、今まで気づかなかった道路沿線のスポットというところがあるんだと思うんです。必ず、私はあると思います。駐車しなくても通り過ぎながらでも楽しめるスポット、見どころというものをどんどん増やしてって紹介していくということが大事だと思うんですが、初めて来た人を車に乗けると、ここがきれいだねとか、本当に自分たちが思わなかったところに感動したりされる方がいらっしゃるんですが、川根路のドライブの魅力を増加させ誘客するという点について、協力隊やそういった方々にもぜひ協力いただいて、そういった新しい視点を持ってそういったポイントを再発掘していただけないか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 全国的にもあるいは県内にも、走りながら非常に景色のいい有料道路とかがあるところは存じ上げております。

当町におきましては、道路沿いの景観整備につきましては、やはり立ち木伐採とかが必ず関係してくるといふふうに考えております。

御質問にもありましたが、駐車場の整備でございますとか、まず安全対策を最優先させていただきまして、そこも踏まえて費用対効果も含めた検討を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひお願いいたします。

関連しまして、耕作放棄地の花畑化ということをお願いしているんですが、ぜひこれまで大鉄沿線や駅に花畑を造っていただいて大変喜んでいただいておりますが、今度は道路沿線のほうももう少し充実していったらどうかと思います。町のすばらしいアクセントになってメディア受けもしてPR効果が高いと思います。産業振興課と連携して候補地を見つけ、募集して農林業センターにも協力いただいて伐根混合するなど、そういった具体的にちょっと何か所か、1か所でも指定してそういったことができないかどうか、大自然の美しさ、地元の人々の歓迎の心が伝わるようなおもてなしと、これも考えますけれどもいかがでしょうか、もう一度伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどもおもてなしに関する発言をさせていただきました。

こういった優しい歓迎のおもてなしというところは、観光客に抱いていただくイメージが非常に大きいところがあるということで、大変重要なことであると捉えております。

耕作放棄地の花畑化ということでございますが、耕作放棄地につきましては、所有者等の協議と用地に係る課題など、観光交流課だけではなく各課連携した取組が必要となり、また印象に残る程度の規模を有する花畑に適した場所の選定などが必要となりますので、こちらにつきましては、中長期的に考えていければと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

花の栽培というのは、ある意味、有機質肥料を施肥するのと同じような効果も持たれます。また、土壌改良にもプラスになるという花もあります。そういったことでぜひ研究いただきたいと思います。

まとめの質問といたしまして、大井川鐵道全線復旧を願う活動に関連しまして、まず最初に伺いました。そしてまだ2点目としまして、今第2期町の観光戦略プランが本年度から5か年計画で策定されましたが、これまで流域の大きなイメージポイントとなってきた大井川鐵道が我が町エリアは復旧されておらず、町の観光戦略上、重要な基礎的な部分の欠落状況となっております、この新たな環境を踏まえての観光戦略の在り方について、るる細かく伺ってみました。

我が町の観光戦略は、今後の成り行きをしっかりと精査して、現状を直視して、より効率の高い我が町らしい戦術に取り組んでいかななくてはならないと考えます。まさに、この機に観光協会の機能強化や応援をくださっている協力隊の若者のやる気を生かして、またエコティ

かわねも一丸となって原点に戻って、町のバックグラウンドとしての大自然のすばらしさ、町長も先ほど言われました大自然のすばらしさという点、そして町の絶対的なイメージとしてこれを確立していくことが、今最も重要な観光戦略だと考えます。

国内そして世界にこの遺産、世界遺産となったこの遺産を、町のバックのイメージとしてさらに磨き上げてPRして認識していただくことが、最重要のポイントだと考えます。町長から新年度に向けてヒアリングも始まると今お伺いいたしました。町長、我が町は原生自然環境保全地域に指定された本州唯一の町であります。また、ユネスコエコパークに認定された町であり、そしてさらに歴史と伝統文化の面でも、徳山の盆踊りがユネスコ無形文化遺産に認められました。大自然と日本的文化の伝承されている町として、両面から世界に認められております。さらに、県が今進めている温泉も、ユネスコ文化遺産に登録されれば、この町はトリプル的にユネスコに認められた大自然と古典文化、温泉、まさに世界中どこにもない町となります。この訴求ポイントを有効にフルに活用して、大井川鐵道復旧なるまで、町民の皆様と共に町長を先頭に踏ん張っていかなくてはならないと考えますが、どう思われますか。最後に伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員のそういった言葉を本当にありがたく思っていますので、リーダーシップ取って、これから先、川根本町、もっともっと観光の面ばかりではなくて引っ張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山広充君） これで石山貴美夫君の一般質問を終わります。

以上で一般質問全てを終わります。

しばらく休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 認定第1号 令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

- ◎日程第3 認定第2号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第3号 令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第4号 令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第5号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第7 認定第6号 令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第8 認定第7号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（杉山広充君） 日程第2、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、石山貴美夫君。

○決算特別委員長（石山貴美夫君） それでは、会議規則第77条の規定により、決算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

9月1日に開会した本定例会において、一般会計及び6つの特別会計決算認定について、議長を除く11名の議員から成る決算特別委員会に付託されました。9月1日の本会議終了後、正副委員長の選出と、審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から、令和4年度一般会計及び特別会計の決算概要の説明を受けました。

9月4日、5日、7日、8日の4日間、役場本庁舎3階の大会議室において、菌田町長、山下教育長及び担当課長及び関係職員の皆様の御出席をいただき、課ごとの詳しい審査を行いました。令和4年度の決算書、決算資料による執行状況の説明のほか、各議員が抽出した40の事業に対し、事前に提出された事業決算報告書に基づき、事業の目的、現況と問題点、事業効果、決算に対する考察等の説明も行っていただきました。委員からの様々な質疑、意見に対し、その回答のほか、施策における考え方や方針等も示していただきました。皆様方の御協力により、円滑な審査を進めることができました。また、菌田町長や山下教育長をはじめ各課長の皆様には、公務多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、町の抱える様々な課題等に対しましても真摯な御答弁をいただきました。委員会審査日数は4日間でしたが、大変内容の充実した委員会となったことに対し、厚くお礼を申し上げます。

審査の中で出された内容について、抜粋して御報告をいたします。詳細につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書を御覧ください。

最初に、決算特別委員会の税務住民課から少し抜粋します。

戸籍住民基本台帳費の中で、マイナンバーカードの普及という観点で考えると、窓口交付の場合でも、カードを所有していればコンビニ交付と同等料金でいいのではないかという質問に対しまして、条例改正が必要となってくるが、今後検討したいというようなことでした。

また、国民健康保健事業特別会計では、保険税の県下統一化はどの程度進んでいるのかということに対して、答えとして、まだ統一化はされていないが、いずれは県下統一税額となる。令和12年度を目途に進めていく方針が出されており、段階的に進めていく計画であるという答えでございました。

会計課のほうでは、赤石太鼓基金の繰入れを執行した理由は何かという質問に対し、赤石太鼓40周年記念事業の財源として活用したという報告です。

また、くらし環境課のほうは、路線バス対策費の関連で、抽出事業として町営バスの路線運行に関連しまして、移動販売の充実や薬局の送迎バス充実により、バス利用者が減少したという考察かという問いに対しまして、民間事業者のサービスが充実したため、バスによる外出が減少したと考察すると。

また、デマンドタクシーの運行に関連しまして、委託先を変更することは可能なのかということに対し、今後の検討課題であるということでもあります。

また、寸又峡路線バスの関係は、利用者数の減少の主な要因は何かということに対しまして、コロナは回復傾向であったが、台風被害に伴い鉄道がストップしたこと、夢のつり橋が通行不能になったことが最大の要因であると考え、お答えをいただいております。

また、し尿処理費に関連しましては、現在、中間処理槽の設置に向けた計画を進めているが、大規模災害の際には町外への搬送が困難となる可能性があるが、計画を見直す必要があるのではないかということに対して、中間処理槽の規模については、それを考慮した計画となっているといった説明であります。

次に、デジタル推進課であります。かわねフォンの使用料は町で負担しており、町民個々の負担はないわけだが、今後機器変更等があった場合も同様である計画かという問いに対して、利用者が負担するというのが大原則と考えるが、慎重に進めなくてはならない課題であると認識しているとお答えいただいております。

また、デジタル化によって町民にもたらされる利益を分かりやすくお知らせする必要があると考えるという指摘に対して、町民のためのデジタル化である。取りまとめた上で町民にお知らせしていきたいというお答えであります。

また、高度情報基盤整備維持管理に関連しましては、災害時にかわねフォンが活躍したが、町営でなくなった場合にも町からの情報提供は続けられるのかという問いに、当然のことながら、民間譲渡後も町の重要な情報伝達手段として活用していくというお答えをいただいております。

また、建設課のほうでは、抽出の住宅改修事業の中で、抽せんに漏れた方の対応は次年度に優先されるのかという問いに、次年度の優先権はないと。再度の申込みをしていただくこ

ととなると。なお、5年度からは、定住促進施策として経営戦略課が担当していくことになるとの説明であります。

また、元青部小学校周辺土地整備に関連して、全額繰越しとなった理由であります。台風災害に伴い、土砂置場として使用したことから、測量が実施できなかったことが理由であるということでもあります。

また、道路維持費に関連しましては、地区からの要望にはどの程度応えているかということに対して、7割程度は要望に応えているところであると。県道等については積極的に要望していく。要望の採択・不採択を問わず、今後は理由等を説明していきたいということでもあります。

次に、健康福祉課のほうですが、創造と生きがいの湯事業に関連して、もともと観光客の利用は駄目なのかという問いかけで、観光客が駄目ということではないと。来訪されれば利用できますということでもあります。

また、放課後児童クラブに関連しては、中川根児童クラブの開所場所は今後変更となる可能性があるのかという問いに対し、そのとおりであると。新たに開校する義務教育学校の施設内で開所できないかを、教育委員会や学校と相談して検討していますということでもあります。

また、健康増進費につきましては、高齢者の耳の検査を町で行うことは計画していないかという問いに対し、現時点では考えていないということでもあります。

次のページで、議会事務局ですけれども、議会費の中では、議会だよりの編集について入札以外の方法で請負業者を決定することは可能であるかということに対し、金額的には入札案件だが、提案型プロポーザル等も可能であると考えます。編集に係る支援を求めるのであれば、編集アドバイス業務を設計に含めて入札する方法もあると。

監査委員費のほうでは、監査実施対象として、補助金交付団体等も含まれるのかという問いかけで、補助金交付団体はもちろん、指定管理者等の監査についても年間計画に基づいて実施しているということでもあります。

次の観光交流課のほうですが、ユネスコエコパーク推進費のほうで、エコツーリズム推進の問題点として、推進団体が1団体しかないとのことだが、エコティ以外にも観光協会は考えられないかという問いかけで、商品化という課題については、観光協会と連携しているというお答えであります。

また、次の観光費につきましては、地域おこし協力隊の契約期間は、来年度の5月31日までの契約であるということでもあります。

まちづくり観光協会補助金に関連しまして、観光協会の必要性を感じているかということに対して、お答えとして、業務内容としては情報発信のみならず、様々な専門的な交渉事も多々あると。行政で行うには限度があるため、必要であるということもございます。

温泉施設費については、千頭温泉を使用している施設の減少が進んでいるが、余剰となっ

ている温泉を活用していくべきだということに対して、活用方法を検討していきたいというお答えでございます。

次の教育総務課のほうですが、川根留学生寄宿施設共通経費に関連しまして、財源として活用している交付金はいつからなくなってしまうのかという問いかけに、令和7年度からであるが、新たな財源確保や寮費改定によって対応していきたいということでもあります。

また、川根高校の支援に関連しまして、南麓寮の運営については、令和4年度で後援会への補助金を終了し、町直営となるという理解でよいのかということに対し、そのとおりであるというお答えであります。

また、その他のところですが、町外の高校へ通学する者への支援を検討する、前回の予算特別委員会で言っていたが、どうなったかという問いかけに、答えとして、予算までには検討結果を示したいという答えでございます。

また、次の社会教育課のほうでは、図書ネットワーク事業の中で、社会教育委員会において図書室の利用者増加に向けて議論がなされているかということで、現在は既存施設の運営に関する議論に絞っているところであると。その後図書館に関して議論を深めていきたいというお答えでございます。

文化会館の運営費につきましては、芸術鑑賞のジャンルで、どの分野の受けがよいかという問いかけに、歌謡コンサート、演劇、漫才、音楽や映画など人気が高いということでもあります。

海洋センター運営費の中では、カヌー普及協議会とは、カヌー競技振興会は競技選手の育成が主な目的で、カヌー普及協議会は町民がカヌーを親しむ機会を提供し、生涯スポーツとして地域へのカヌー普及が目的であるということでもあります。

産業振興課に移ります。産業振興課農政総合推進事業費の中で、農業農村振興対策委員会の効果・成果はという問いかけで、答えとしてみどりの食料システムの推進、共同茶工場の持続可能な支援、これが成果として挙げられているということでございます。

また、茶茗館の運営費に関連しまして、道の駅のため食事の提供に関しても充実していく必要性を感じるがいかがかと、顧客満足度の向上に努められたいということに対して、答えとして、隣接する緑のたまてばこでの対応を検討したい。本館での対応についても手法を探っていきたいということでございます。

次の町有林の管理費につきましては、町有林には森林環境譲与税は充てられないのかという問いかけで、答えとして、法令により公有林の整備には充当は不可能であるということです。

商工振興費に関連しましては、企業誘致が成功した場合、雇用確保が課題となってくるのでそこも踏まえた対応を進めてほしいということで、承知しましたということでもあります。

次の経営戦略課であります。たくさんありますが、抽出の移住定住の関係ですと、移住相談委託はエコティかわね及びかわね来風の2団体となっているが、業務内容は異なるのかということに対して、業務委託内容は同じであると。原則としてエリア分けして対応してい

ただいていると。

また、縁結び事業補助金は、募集範囲を広げたとのことだが、具体的な内容はということに対して、男女共に町民に限定することをやめたということでもあります。

次の高齢者福祉課であります。町外から親の介護に通っている方には、介護用品支給援助の対象とはならないのかという問いかけに、要綱について町外の方は対象となっていないと。検討の余地はあると考えているということでもあります。

また、外出支援サービスの事業に関連して、利用者ニーズには十分応えられている認識かという問合せに、利用は断ったような事例も聞いていないし、ニーズには応えられていると思うということです。

また、在宅高齢者等宅配サービスに関連して、栄養士が献立を作成しているが、作っているお店によって内容が異なることがあると伺ったが、指導は徹底されているかということに対して、商工会を通じてお願いしているということでもあります。

総務課に移ります。行政改革の推進に関連しまして、採算性の低い施設の運営については、積極的に廃止の方向で検討していく必要があると考えるということに対して、委員会の協議内容については町長に報告していると。音戯の郷の在り方については、令和7年度までには方向性を示す予定であるということでもあります。

また、自治会の振興費に関しては、町内における一番小さな地区はどこか。地区の再編について、町としてどのように考えているかということに対して、洗富小幡が8世帯で最小です。地区ごとの歴史やコミュニティーにより、町から再編の働きかけはできないと考えている。地区の判断によるものであるというお答えでございます。

以上、たくさんこのたびは質疑がありましたが、本当に一部抜粋させていただきました。

以上、報告させていただきました。

9月19日には現地調査、委員会での採決を行いましたので、報告をいたします。

認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

以上のとおり御報告いたします。

今回の委員会で審議されたことについて、次年度の予算や町の施策に反映していただくことを御期待申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 委員長の報告が終わりました。

決算特別委員会は、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は、省略いたします。

これから、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

22年度一般会計決算認定に反対する立場から討論します。

令和4年度はコロナ感染もあり、台風15号の災害もあり、財政のやりくりが大変だった年だと思います。災害はもとより、コロナの予防接種でも昼休みを返上したり、時間外も出勤したり、職員の方には感謝し、頭が下がります。

決算審査の中でも述べましたが、翌年度への繰越額が繰越明許費を除いても7億9,000万円に上っています。本来であれば、町民の切実な願いに応え、コロナ禍で苦境に陥っている町民の暮らしを下支えしたりする役割を担うべき町の行財政が十分に役割を果たしてこなかったのではないかと考えざるを得ません。

この決算年度においては、プレミアム付商品券の発行や電子クーポン事業、ガソリン代など燃料オイルの購入への補助の実施、住民税非課税世帯や子育て世帯への支援金の支給などの事業が取り組まれてはいます。しかし、これらはいずれも国がコロナ対策に充てるべきものとして配分した地方創生臨時交付金を主な原資とするもので、町独自の支援事業として取り組まれたものとは考えられません。前年度の簡易水道事業において年6回請求される料金の1回分を免除されましたが、この決算年度にはそのようなことは行われていません。生活困窮者やつつましく暮らしておられる方への軽減措置といったものが見られません。冒頭で触れた歳計剰余金の額を考えれば、その程度の事業を実施することに何ら困難もなかったはずです。

一方、総務費の中の一般管理費において、弁護士への謝礼として64万9,700円が支出されています。これは町民からの情報公開請求を拒絶したことに対して裁判を起こされ、控訴するために弁護士に依頼した支出と見られます。町内に所在する盛土や切土の施工箇所を明らかにするよう求めたのに、情報開示をしなかったため裁判を起こされたものです。町民の安全を守る観点からすれば、情報公開請求を待つまでもなく、積極的に開示して注意を促すな

ど、町民の命と健康、財産を守ることを最優先の課題として担うべき町行政がなしてしかるべきことです。それを拒んだ上、本来であれば必要なはずの55万円近くもの支出をすることになってしまっています。

一般財源からの繰入れが抑えられ、子育て支援や低所得者への支援に有効に使われなかったのではないかと。全体を通して、ただいま指摘したような問題点を指摘しなければならないのは残念なところではあります。

多くの職員が町民の願いに応えようと日々努力されていることを認めるにやぶさかではありませんが、本決算認定については賛成することができない旨申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

私は、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

一般会計全体では、歳出57億8,300万円、前年比1,000万円の減だったため、実質収支は7億9,100万円、単年度実質収支も7億9,000万円と、3年黒字という結果になりましたが、本町のような財政力が低い自治体は、地方交付税の交付額など外的要因により財政状況が一変する可能性が高いため、次年度以降の事業に蓄えておくべきと考えます。

よって、適正な決算と判断し、本認定に賛成とします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

令和4年度介護保険事業特別会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

本特別会計の決算においては、歳入歳出差引額が1,270万円の黒字となっていますが、普通の言い方をすれば、集めたけれども結局は使わずじまいだったお金がこれだけあったということを示しています。一方で、基金への積立金が約2,800万円も支出されたことが明記さ

れています。さらに、今年度の補正予算においても約1,500万円の国・県返還金が計上され、これも提供されたサービスが予算編成時の見込みを下回ったこととなります。

言うまでもなく、介護保険料は大筋見込まれるサービスの総額を見積もって、それを賄うために必要な金額を被保険者から集める形になっています。今回の決算内容は、当町の介護保険料の水準が本来必要とされる水準に比べて、相当高めに定められているということになります。

介護保険制度の導入時に示された考え方は、介護保険に属する基金については、3年ごとに区切られている計画の中で、第1年度においては基金への積立てを行い、第2年度は積立ても取崩しも行わず、第3期、3年度では、積み立てた基金を取り崩し、サービス費用に充てると説明されていました。この決算年度は、本年度が最終年度に当たる第8期の中間年度になります。積立ても取崩もしない年になります。にもかかわらず、第1号被保険者一人当たり5,000円を超える基金への積立てを実施したということは、本来必要とされる介護保険料が高めに定められているということを裏書しています。

年金から天引きでない年金が月1万5,000円以下の人が、保険料を納められなくて滞納していると考えられる滞納金が約60万円となっています。この方たちは、もし保険料を納めることができたとしても、利用する場合に利用料を払えるのでしょうか。

町民の暮らしは長引く景気の低迷とコロナ禍、このところの激しい物価上昇で極めて困難な状況に追い込まれています。受け取る年金については、政府が進めているマクロ経済スライドの影響で、今年度こそ名目で0.1%の引上げが行われたものの、実質では大幅な減額となっています。こうした状況を踏まえるなら、せめて介護保険料については高過ぎる部分は引き下げるのはもとより、介護予防などの町の人口の半分を超える高齢者の方々が生き生きと安心して暮らせ、介護が必要になっても利用料を心配して我慢するといったことのないよう支援策を充実させ、不安と負担を少しでも軽くする施策を強めるべきだと考えます。

担当する職員の方々は、高齢者の町民の暮らしと健康を守るために精いっぱい努力されているのは承知していますが、今回の認定の内容については、残念と言うほかありません。反省と運営の改善を求めて、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

介護保険特別事業会計の介護保険料は、前年比より98.2%であり、繰越金が前年比526%だったため、黒字となりました。また、積立金は当初予算どおりに執行されています。

今後の介護保険給付費の変化にも対応できる財政確保がなされているので、賛成とします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

令和4年度簡易水道会計決算認定に対して、反対の立場から討論いたします。

今回の決算については、今年度から本事業が企業会計に基づく運営に移行することに伴って打切り決算という形を取っていて、年度末時点で換金されていない給水料金などは、未収入金として扱われています。従来の延長線上であれば、5月末の出納閉鎖までに納入された給水料金などは歳入として計上され、それらを含む歳入が歳出を上回れば、歳計剰余金として翌年度に繰り越されることとなりますが、今回は売掛金という形で今年度に引き継がれています。

今回の決算では、未収入金を含む給水料金が前年度に比べて大幅に増えています。これは令和3年度において年度開始直後の第1回の請求分が、コロナ禍への対策としてほぼ全面的に無料化されたものに対して、この決算年度においてはそういった措置は全く行われず、ほぼ一律20%もの大幅な料金の値上げがそのまま行われた結果です。料金の値上げはこの決算年度に実施されたものではありませんが、町民の負担が増えた計算になります。

さらに、諸物価の歴史的とも言うべき高騰を続けている下で、町民の暮らしへのダブルパンチとなっているのは間違いありません。言うまでもなく、簡易水道事業は、飲料水供給事業と併せて、町民にとって命の水を届ける重要な事業です。同時に、生活に欠かすことのできない事業でもあります。

このことから見ても、給水料金の水準は町民の暮らしを圧迫しない最低限度のものでなくてはなりません。特に独り暮らしのお年寄りの世帯などそれほど大量の水は必要としないといったお宅には、せめて最低使用水量と基本料金を下げ、負担軽減策を一刻も早く実施すべ

きと考えます。しかし、この決算には、そうした対応は見当たりません。こうした点を全体として考え併せるなら、本決算認定については、反対せざるを得ません。

以上申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

簡易水道事業特別会計は、段階を踏んで企業会計に移行する年度となり、決算の方式の変更によるもので、処理は適正と判断しました。

今後は人口減少により、当然水道料収入に影響が出てくると思われます。気候変動等による激甚災害に備えるために、各施設を計画的に布設替え、維持管理に経費が必要になってまいります。そのためには、適正な水道料金は、住民の生活を守るために必要です。

よって、本会計決算認定に賛成いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りいたします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。



◎日程第9 議案第49号 川根本町立義務教育学校設置条例の制定について

○議長(杉山広充君) 日程第9、議案第49号、川根本町義務教育学校設置条例の制定についてを議題といたします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、石山貴美夫君。

○第2常任委員長(石山貴美夫君) それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により御報告いたします。

9月15日の本会議において、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

第2常任委員会は、令和5年9月22日金曜日、午前9時から9時45分まで役場本庁3階の大会議室にて審査を実施し、出席者は、私を含め、第2常任委員会委員6名全員でありまし

た。傍聴者は、第一常任委員会の委員3名と一般の傍聴者1名でございます。

説明員としては、菌田町長、山下教育長、山田総務課長、平松教育総務課長、松本管理主事が出席いたしました。

議案第49号は、学校教育法第38条ただし書に規定する義務教育学校を設置するためのものです。内容は、南部地域に川根本町立三ツ星学園を、北部地域に川根本町立光の森学園を設置するもので、位置は、それぞれ現在の三ツ星小学校の住所と本川根小学校の住所となっております。施行日は、令和6年4月1日からで、この施行により現在の川根本町立学校設置条例は廃止されるものであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明及びこれまでの経過報告を受け、それに対する質疑応答という形で進めてまいりました。

主たる内容を抜粋して、御報告いたします。

三ツ星という名称に関しては、児童・生徒が納得している様子がうかがえるが、学園という名称に関しては、どんな受け止め方をしていると考えるか。

答え、学園という名称に込められる意味について、丁寧な説明を行ったことで、理解が深まったという印象である。

光の森学園について、応募総数と絞り込みの経過を教えてください。

応募総数は43件。これを合同会議にて15件に絞り込み、そこからさらに3件に絞り込んだ後、決定に至った。

質疑、今回の児童・生徒向け説明を行うまで、名称に関する理解が深まらなかった要因は何だと考えるか。

答え、対面による丁寧な説明をしておこなったことが要因であると考え。対話が不足していたと反省している。

委員会審査に当たり、事前に大竹議員からも申入書を委員長宛てに提出いただいております。内容を精査し、審査の中でほぼ同意の内容のやり取りがあったものと判断し、委員会には提出せず、その内容趣旨は全協での本委員以外の議員の意見をも踏まえて、委員長としての採決後の意見として付け加えさせて申し上げさせていただきましたことを御報告いたします。

以上であります。

質疑の後の討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり決して可決いたしました。

以上、議案第49号の委員会付託に関する第2常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第49号の討論を行います。

討論はありませんか。3番、藤田至君。

○3番(藤田 至君) 3番、藤田至です。

私は反対の立場で討論をいたします。

私は、別に校名に反対しているわけではありません。教育委員会の保護者、PTAに対する対応の仕方に問題があったと言わざるを得ないため、今後のことを考え、今までの対応を反省し、今後の教育行政に生かしてほしいと思い、反対をさせていただきます。

学校に関することについては、前のこともあり、慎重に進めてほしいと何度も教育委員会に申入れをしました。今回の校名の問題については、5月には南部地区地域は、三ツ星の名前を引継ぐということになりましたが、令和5年6月の時点で、一部の保護者から、子供たちの意見を聞いてほしいとお願いし、教育総務課から子供たちから声にならない声も聞きたいと思うと回答があり、待っていたが、何もなく、9月5日の説明会になったと聞いております。三ツ星の名前を引継ぐと決まったときから5か月もあつたにもかかわらず、保護者に対し何の行動も起こさず、説明もなかった。これは保護者を軽んじているということで、教育委員会の怠慢としか思えません。もう少し保護者、子供の気持ちを酌んでほしかったと思っております。

今後何年後には、また学校統合ということも考えられます。いろんなことに子供の思い、保護者の思いを大切に、二度とこのような問題が出ないようにしていただきたいと思えます。今後は保護者や子供たちの意見を聞く機会をつくる、大事な問題については周知の仕方を考え、工夫する。

以上のことをお願いし、反対討論といたします。

○議長(杉山広充君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番(佐々木直也君) 1番、佐々木直也です。

私は、この議案について賛成の立場で討論させていただきます。

今、藤田議員がおっしゃった内容、保護者、PTAの声を受け、今後を考えて発言をしますというような内容で、非常にふだんから地域の方々だったりとか町民の方と話をしているというのがよく感じられましたし、その内容に反対ではなくて、教育委員会の今後に期待してということなんで、非常に議員の立場として尊敬するなと思うんですけども、内容について、確かに教育委員会がやってきたプロセスの中で不備だったり、不足していることというのは確かにあったというふうには、全協だったりとか第2常任委員会の中でも話が上がり、その結果、校名の検討合同会議が臨時で開かれ、保護者への説明だったりとか子供たちへの説明を改めてすべきだということになって、教育委員会のほうに最善を尽くしていただい

た結果、最終的には、子供たちにもその校名の思いだったり内容が伝わって、今までよく実は理解していなかったけれどもよく理解ができ、知らない人がいたらそれを教えようと思うというような声もあったので、しかも、そのような意見が多数だったので、藤田議員が言った不備だったり不足というものは、この件については解消しているものと考えます。

なお、声を上げてくれたこの件について、何か足りていないことがあるんじゃないかということ、声を上げていただいた保護者の行動の結果で、このように子供たちに町の思いが伝わったということであったりとか、保護者への今後の連絡方法ですね、足りていなかった、その回覧板で全戸配布をしたよという説明だったのが足りていなかったということは分かったんで、今後はメールで配信しますよと、そういうふうに改善もされましたし、保護者の方々の自分事としての教育に対する姿勢というのも高まったなという結果が最終的には残ったと思いますので、今回については全て藤田議員がおっしゃることについては解消して、今後より一層よくなるであろうと思うことから、私は賛成とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第10 川根本町議会議員派遣の件

○議長（杉山広充君） 日程第10、川根本町議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。



◎日程第 1 1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第 1 2 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第12、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第 1 3 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第13、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉

会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎閉 会

○議長(杉山広充君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第3回川根本町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 1時56分